

# 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成29年10月11日(水) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 曾根 基 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 児童青少年課長 伏見 佳之 生涯学習課長 内田 雄介
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 5 小規模保育事業の認可について 6 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料9 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 資料10 家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準	

	認可1 小規模保育施設事業計画書 認可2 家庭的保育事業等設置認可変更届
そ の 他	

第2回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成29年10月11日

開 会

- 松田会長        それでは、改めまして皆様、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは、第2回の子ども・子育て会議を開催したいと思います。  
では、議事に入ります前に、こちらは、前回委嘱状をいただかれていない委員の方は  
……。よろしいですか。じゃ、お願ひいたします。
- 曾根委員        小金井市の私立幼稚園協会の代表として参りました、小金井こどものくに幼稚園の園  
長、曾根と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 子ども家庭部長   私の方から委嘱状を交付させていただきます。  
      委嘱状。曾根基様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成29年8  
月8日から平成31年8月7日まで。平成29年8月8日。小金井市長、西岡真一郎。  
      以上でございます。よろしくお願ひいたします。
- 曾根委員        よろしくお願ひします。
- 松田会長        ありがとうございます。  
      そうしましたら、曾根委員が初めてということになりますので、私たちのほうも簡  
単に自己紹介をさせていただいて、進めさせていただければと思います。  
      委員長長の松田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 倉持職務代理    職務代理の倉持です。よろしくお願ひいたします。
- 松田会長        逆回りでお願ひしてよろしいですか。
- 森川委員        小金井緑中学校の校長、森川でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 村上委員        多摩府中保健所の医師の村上と申します。よろしくお願ひします。
- 布谷委員        児童の保護者代表の布谷と申します。よろしくお願ひします。
- 高橋委員        民間保育園園長会の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。
- 曾根委員        一言申し上げたほうがよろしいんですか。
- 松田会長        ぜひお願ひいたします。
- 曾根委員        前回は大変失礼しました。ちょっと体調を崩しているのですが、どれだけ務められるか、  
とにかくギブアップするまではしっかりとやらせていただきたいと思いますので、どう

ぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただし、皆さん、お歴々の方々がおそろいの中で、僕は、この子ども・子育て会議、内容を拝見しまして、一番乏しい理解力と情報力と申しますか、情報のもとでこれやっっていくというような、ちょっと恐れ入るなというような気持ちでおりますが、園長会のほうに持ち帰って、皆さんからのご質問等、ご依頼等を持ち帰った上でまた改めてご返答していくと、幼稚園協会の代表としてそのようなことを考えておりますので、どうぞご指導をよろしくお願ひします。

- 鈴木委員 公募委員として今期から参加しております鈴木と申します。よろしくお願ひします。
- 水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております水津と申します。よろしくお願ひいたします。
- 古源委員 主任児童委員をしております古源でございます。よろしくお願ひいたします。
- 窪田委員 公募委員の窪田と申します。よろしくお願ひします。
- 北脇委員 公募委員の北脇です。よろしくお願ひします。
- 小川委員 小川と申します。よろしくお願ひします。
- 石川委員 公募委員の石川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 有馬委員 学童の父母会から来ております有馬と申します。よろしくお願ひします。
- 松田会長 ありがとうございます。  
それでは、早速ですけれども、本日の審議に入らせていただければと思います。  
では、まず、配付資料の確認を事務局のほうからお願ひいたします。
- 子育て支援係長 配付資料ですが、まず、本日の次第、1枚。続いて、資料9、事業進捗状況評価表に対する意見質問等ということで、最後29ページまでとなっております。続いて、資料10、家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準、最後9ページまで。続いて、水色のファイルのほうの認可関係の資料になります。まず最初に、認可1、小規模保育施設事業計画書、これが3枚ほど。その次に、本日机上配付の資料ですが、認可2、小金井市家庭的保育事業等設置認可変更届、これが1枚になります。  
その他、参考資料といたしましてA4の1枚で、平成28年度民間保育園保育事業及び地域子育て支援事業実績のアンケートということで、こちらに関しましては高橋委員のほうから参考資料として提出いただいたものになります。  
配付資料については、以上になります。
- 松田会長 ありがとうございます。

では、本日、大きくは事業進捗状況のまずは確認ということと、あと、認可に関しますことは後ほどやるというようなことでございますので、おおよそ1時間半弱ぐらいを最初の事業進捗状況について進めさせていただいて、その後、認可のことについてご審議いただければと思います。

そうしましたら、まず、これ、夏休みの宿題なんていう言い方をしましたけれども、委員の皆様方から評価表を見ていただいて、大変活発に質問、ご意見をたくさんいただきました。それが資料9のほうでまとめられてございます。この事業進捗状況評価というものの確認ですけれども、大体、全体としては4回程度で検討していくということになります。そういうことでございますので、大きくは評価表1、2、3とございまして、とりわけ評価表3が非常に内容に関しては多岐にわたっているところなんですけど、本日でできましたら評価表1と2のあたりまで進めることができればと思いますので、よろしく願いいたします。

出口といたしましては、ちょっと資料が錯綜しますけれども、資料8、お手元でございますでしょうか。前回配付されているものです。資料8のほうに、昨年度の事業進捗状況に対する評価についての報告ということで提出しているものが添付されてございます。こちら、最初の1ページ目、2ページ目に、例えば1番、教育・保育施設ということで、点検の結果は次のとおりであるとありまして、議論になりました事項につきましてまとめて提出するというような形になってございます。ですので、今日の話し合いを始めまして、結局はこのような形で報告をまとめるというようなことになりますので、委員の皆様方として、ぜひ、いろいろな活発なご意見をいただいたり、あるいは市役所のほうにお尋ねをしたりということで進めることができればと思っております。

では、具体的には、本日は評価表1と2を対象にご審議がいただけたらということで、主には資料6と資料9ですね、とりわけ資料9のほうに、ご質問、ご意見と事務局からのコメントという形で表にまとめられた内容が記載されてございますので、こちらを中心に使いながら話し合いを進めることができればと思います。今までのところ、よろしいでしょうか。

では、資料9から、まず1ページ目から見ていきたいと思っております。ご質問、ご意見を下さった委員の皆様、これは私の意見ですとか、私の質問ですというのはわかっていると思いますので、特に事務局からのコメント、回答、こちらを見ていただきながら、追加でもう少し確かめたいとか、あるいは、こういう回答に対してこういう意見

を持つとかということを中心に少しご発言をいただきながら、皆さんでこの議論をしていただければなと思っております。

では、まず1ページ目ですけれども、ご質問、意見とコメントというものを照らし合わせていただきながら、ご意見、この場でご質問等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○石川委員 今、資料9の1ページ目ということですか。

○松田会長 そうです。資料9の1ページ目ですね。

○石川委員 資料6でいくと1ページ目の教育・保育施設のところからということ。

○松田会長 教育・保育。はい。

○石川委員 今回、この意見、質問をそれぞれ列記していく中で、ちょっとどこまでどのようにこれが処理されるのかがわからないままに書いてしまったので、既に事務局の皆様の各課のコメントをいただくような形になっていたのも、非常にお手を煩わせてしまったなど思っている次第なんですけれども。

まず、教育・保育施設に関しては、1号認定、2号、3号となっているので、1号認定のこの幼稚園のところから質問させていただいたんですけれども、なかなか、確保の方針のところでも、「私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます」とあるんですけれども、日ごろのそういった幼稚園協会と市側と、あと、行政側との関係構築というのがどの程度あるのかというのが全く想像がつかなかったものですので、将来的に、平成29年度の進捗状況の説明のところ、「既存の施設の意向も尊重しながら、認定こども園への移行への対応ができるよう検討を進めていく」と書いてはあるんですけども、実際、それがどの程度現実的な話なのかというのがわからないなと思って質問させていただいた次第です。

このあたりは、もしあれでしたら、曾根さんの……。

○曾根委員 今ご存じのように、私立幼稚園、外部運営、認定こども園1園、本格的にスタートで、我々も園長会に……。というわけでご周知のとおりなのでございますけれども、1つ申し上げておかなければならないのは、学芸の幼稚園もある中で、学芸の幼稚園とはほとんど、正直かわりがございません。僕の記憶するあたりでも、急に増員をしたいということで、その枠を広げたいという、3歳児の園児を、それが一番新しく、さきおととしぐらいでしょうかね、そのぐらいで、あとは何の連絡も関係もございませんという

ことで独立してやっている。

その中でまた認定こども園が入ってきて、どうなるのかなということでもありますけれども、それぞれがまた宗法、宗教法人なんですね。僕らのところは102条令という、全くの個人立ですね。そして、皆様をご承知のように給付型ですね、幼稚園としては小金井市で1園だけ。そしてあとは学法化されている幼稚園が5園。もう一度言いますと宗法、それから個人立、給付型保育という、そしてあとは学法化の幼稚園。そして、それぞれの園長先生方のご意見がありますが、必ず、まずは保育課の方々と、年度に当たって新しく保育課の方々がかわられますので、いろいろな方々が、市の関係の子どもにかかわる事業の方がご挨拶をなさり、私どもも意見交換などをするということが、正直申し上げて年1回程度でございます。

あくまでもやはり僕らは私学ということで、自由に教育をそれぞれの主義に従って、基本的に自由に子どもたちの幼児期の教育を担っていこうではないかということで、お互いに何かを束縛し合ったりとか、これもいろいろ拝見しましたけれども、例えば、全ての幼稚園が認定こども園化に真剣に取り組んでいらっしゃるという状況ではまだまだないと思います。

給付型ということもまたひっかかっておりまして、実は給付型に全部ならなければならないということで、そういう指針であったんですけども、どうもこれは給付型にも全部なり切れないような状態も続いて、これでまた無償化となると、幼稚園も、事務のほうとか形態のことですね、それでいっぱい、いきなり認定こども園になるというような気持ちの余裕も今、ないのが状況ではないかなと存じ上げますが、でも、これはもう一度持ち帰ってご報告を申し上げたいと思います。ひょっとして認定こども園を志向する幼稚園があらわれるかもしれないというふうに思っております。

昔は全員、僕らは、僕はずっと会長を引き受けていたんですが、そのころは全部、個人立で、小金井はなぜか、地主さんがやっている幼稚園が多かったので、学法化はやめようということで、この近年、ずっと学法化がばたばたと進んで、大分、市役所さんなども保育課、学務課にお世話になりました。

けれども、これからまたちょっと動きが激しくなっているところで、正直申し上げて給付型は降って湧いたような話なんですね、僕らにとっては。また違った形で市とも折衝を重ねてきたんですけども、例えばバウチャー制にしようよと、いわゆる無償化なんですけど、全く方向性が違うことで進めてまいりました。それは市長さんとの懇談とか

を持ってまいりましたけれども、ちょっと正直、この10年ぐらいは諦めぎみだったんですね。園長先生方がお年を召されたということで、今、また代がわりをしておりますので、これからそういうことで。もちろん私のところは主義で預かり保育とかを行っていない幼稚園なんですけど、でも、またこれから出てくるでしょうが、定員はいつもオーバーをして、若干ですけれども、教育の質を落とさないでオーバーをして、小っちゃな幼稚園で。規模もまたなかなか違って、中規模に見えるところが結構、定員数が実は多かったりとか、その定員数をごらんになってここに書かれているのかなというような、文面を拝見していて感じたのですが。

実際に、ちょっと先取りかもしれないですけども、幼稚園の園長先生、経営のことで、理事会でしょうね、やっぱりクラスが1クラス増えると、それだけの職員、職員の確保も今は難しくなっているんで、ちょっとそのあたりで二の足を踏むというケースも中にはあるようなので、各園のご事情のもとでやっていらっしゃるというふうに僕は承知しております。お答えになっているでしょうか。

○松田会長       どうぞ、水津委員。

○水津委員       いろいろ制度の問題で、今までの歴史からいって、今までにやってこられたことに対する制度が変わることです。いろいろな困難があるのは、それは相当そうだと思うんです。ただ、1号認定の子どもであっても、やはり、それは小金井の子どもは小金井で見るとというのが市の姿勢であるべきだと思うので、どうしても読んでみると、努力はしますとか、いずれは定員割れが起こるとか、市内で全部引き受けるのが難しいとか、難しいのはよくわかるんです。でも、今、私立幼稚園の先生方がすごく困っていらっしゃるように、制度が変わるごとに、私立幼稚園の経営を守っていかなきゃいけないことも一つだし、小金井の1号認定の子どもたちもちゃんと小金井で見れるように努力を、やはりそこは子育て支援課として抜本的にさせていただきたいなというのが、この答えを見ての私の意見です。

○松田会長       ほかはいかがですか。

今のご意見に対して市役所のほうは何かコメントございますでしょうか。

ご意見として……。

そうしたら、そういうご意見はしっかりと受けとめていただきながら進んでいきたいと思うのですが、この資料9の1ページ目、そのほか、北協委員、窪田委員、コメントとかをごらんになられて何か追加でご意見……。



○窪田委員 資料9の右下でちょっと質問を書かせていただいたんですけど、今、小金井市の子どもは小金井市内で見ると水津さんがおっしゃっていたんですけども、そのご回答、事務局コメントのところ、1,500人ほどの幼稚園児童全てを市内幼稚園で受け入れるキャパシティーは足りませんが、幼稚園への通園者数は減少傾向にあり、調査によると、平成29年度では定員割れをしている園も市内で半数程度見受けられましたとあるんですけど、ほんとうに素人感覚で大変恐縮なんですけど、定員割れをしている園もあるのに、幼稚園利用児童全てを市内で見るとするのは難しいというのはどういう意味なんですか。

○松田会長 もう少し追加でご説明をいただいてもよろしいですか。

○保育係長 簡単に言うと、市内の幼稚園の定員の数と、実際の幼稚園、他市の幼稚園に行かされている方の人数の差があるので、他市の幼稚園を含めて通われているお子さんの数全体と、市内の幼稚園の定員の数を比べると、キャパシティーが足りないという表現で書かせていただいています。ただ、その状態で、実態として、市内の幼稚園さんの今年度4月の定員に対する入園者数を見ると、定員いっぱい埋まっていない園もあったという、事実、相反するんですけど、状況としてはそういう事実がございました。幼稚園に通われている全体のお子さんの数と、市内の幼稚園の定員数を全部足すと、通われているお子さんのほうが多いんですね。なので、単純にキャパシティーはそういう差がありました。ただ、実態として、各園の入園者数で見ると、各園でのクラスがいっぱいとなっている状況ではなかったという事実もございました。

○松田会長 外へということですね。

○水津委員 この表現だと、市内の園の半数が定員割れしているというふうには受け取っていいんですか。

○保育係長 4月の段階で、定員いっぱいじゃなかった園ということで書かせていただきました。

○石川委員 定員割れが半数あったということですね。

○保育係長 そうですね。ただ、その後、1学期、2学期とまた年度で動きますし、曾根先生もご存じのように、夏休み明けからとかで、定員はその都度動きますが、ちょっと4月の時点で切り取ってそういう状況でした。途中から入られる方もいるので、あれなんですけれども。

○曾根委員 実際に、ここにも書かれているんですけど、北側に廃園が多かったですね。少子化が進んで一気に廃園が北のほうで進んだと。1つは、少子化だけではないんですけど、私の

知る限りではほんとうに定員割れを起こしている状態が長かったですね。それで持ちこたえられずに、やっぱりいろいろな精神的な圧迫なんかもあっておやめになったという状態が大きいんですね。

僕が来たときは小金井幼稚園から始まりましたね。そして、みどり幼稚園、きむら幼稚園ですか……。

○水津委員 それは随分昔です。

○曾根委員 それはちょっと昔ですね。それから、聖霊幼稚園、みどり幼稚園。

○水津委員 三和幼稚園もありました。

○曾根委員 三和幼稚園もありましたね、お引越しなすってね。ということなので、ちょっとその北の状況というのは。

それと、あとはやっぱりニーズですね。ドア・ツー・ドアみたいな幼稚園も中にはあると聞いています。お互いにバスで取り合いをするみたいな、越境してきて、ダイレクトメールとか、いろいろないい条件を出して、便利で楽なことを志向する時代でもあるかなとも思うんですけども、昔ふうには遠くまで、子育てのために自転車をこいでとか、一般的な交通機関を使っていらっしゃるとい子、僕らの幼稚園でも、さきおとしぐらいまででしたかね、半分、4分の3以上は市外の方で、教育内容だけで選ばれて、これががたっと減ったんです。お母様方のやっぱり考えというのももちろんあるとは思いますが。それに対応する幼稚園、そういう主義の幼稚園が小金井には少なかったと、適応する幼稚園が少なかったという考え方もできるのではないのでしょうか。

ただ、また新しくなっていますので、みそらさんなんかもね。またそれはちょっと今からまた動きが出てくると思います。

○水津委員 うち、孫が今、幼稚園選びの最中なので、特に気になるんですけど、やはり市外に入れたいわけではないんですね。ただ近くに、その北側に住んでいるとないので、どこに入れようかって選ぶとなると、いろいろな条件で保育料の問題とか、設備がどうか、そういうことで結局選ぶ形をとると、人気のある園には行くし、そうじゃないところには行かなくなって定員割れというのは、それは当然、そういうふうには競争ですから、あるのかなとも思うんですけど、その問題と、認定こども園が入ってきたり、制度で給付型になるとか、ならないでいいことにするとか、そういうことが利用者には全く、あまりよくわからないというか、問題としてはそんなに、選ぶ中の問題ではもちろんないんですけども、行政としてその幼稚園をどういうふうには支えていくのか。

先ほども言いましたけど、そういうことをあまり情報も、多分、私立は、もともとある幼稚園に対していろいろ行政としてもやりにくい部分もたくさんあるのかなとは思いますが、せっかく1号、2号、3号と決めて、認定制度をつくって制度としてやるからには、幼稚園の1号認定者についても、ちゃんと行政としてバックアップをすとか、きちんと考えるということをしていかなければ、この制度の意味が全くなくなるし、先ほど曾根先生がおっしゃったみたいに、無償化なんていう問題が出てくるとますます話が混乱すると思うんですけど、その辺のところもわかりやすく、行政のほうも私立幼稚園に対してもきちんと話をして、利用者にも説明していただきたいなというふうに思います。

○松田会長　　今のこの委員会での作業というのは、その事業進捗状況に関して、こういう形でさまざまな意見を出していただいて、行政のほうにもしっかりと届けるということなので、そういう形で意見をしっかりとお伝えいただけることがいいと思います。

ただ、今の定員のずれの問題というのは、おそらくこれ、相当いろいろな要因があって、今、いろいろ曾根先生、水津委員からお話くださったことというのもそれぞれの要因だと思いますし、やっぱり行政単位の区分と、それと実際に通園されている範囲というのは、必ずしもいろいろな要因があって一致していないということが原因なんだろうなとは思うわけですね。

○北脇委員　　先ほど水津さんが言っていたように、私も幼稚園利用者として感じるのは、利用者は、はっきり言って市内の幼稚園を利用したいというふうには考えてなくて、自分の家から通える範囲で、条件が合って、魅力的な園に行かせたいと思って選んでいます。なので、市内とか市外とかは全く気にせずに、普通に競争社会ですので、よりいいアピールをしてくれるところにやはり行きやすくなると思います。

小金井市は、坂があるので、どうしても自転車で送ることになると坂上の人と坂下の人でやっぱり選ぶ範囲が変わってくるのかなというのがあって、坂上の人はどうしてもちょっと園が少ないな。こちら、スクールバスのほうで対応している、選択範囲が可能であるというふうに、広がっていると書いてあるんですが、バスが来ているからいいというのもちょっと違うのかなというのがあって、定員割れをしている園があるのも知っています。園をやみくもにつくって、結局、人が集まらなかったとなってももったいない話なので、園を増やすというよりかは、今ある園を今の親のニーズに合ったものに沿わせていくというほうが大切なんだと思うのですが。

私の質問の中の回答の中で、「新たな補助制度を制定する予定です」というのがあるのですが、この補助制度についてもうちよっと詳しく聞きたいのですが、金銭的なものなのかというのと、あと、これは個人的な意見として、今、曾根先生の話とかも聞いてみると、無償化とか、あとは施設型、認定型、給付型とかで、事務も変わって、職員の方の確保も難しく、もうそれだけで手いっぱいになってしまうという現状を考えると、やはり園のほうの補助が足りていないのかなと。お金を出せばいい、何か提案すればいいということではなくて、やはり園一つ一つが何か横のつながりもあまりないようで、情報公開もできていなく、そうすると、ただ単にお金を補助して、援助しているというものではなくて、市として、もう一步踏み込んだ手助けというか、補助制度というのが必要なんじゃないのかなと思うのですが、ごめんなさい、話がちょっと戻ってしまうのですが、この「新たな補助制度を制定する予定」というのは、どういうものを予定しているのでしょうか。こちらのお話を聞かせていただけますか。

○保育課主査　どうぞよろしくお願いたします。こちらの事業評価に書かせていただいた新たな補助制度、ちょっと予定なので、概略ということになりますが、いただいたご質問の②に関する部分で、今、保護者の方から、預かり延長保育ですね、幼稚園においても2時までではなくて、もう少し遅く、例えば5時ですとか、そういったご要望が寄せられているというのは市としても認識してございます。今はまだちょっと事業構築中というところではございますけれども、国や都の制度を活用いたしまして、そういった保育を実施いただいている幼稚園に対して金銭的な補助を行うというのが予定でございます。

以上です。

○松田会長　この1号認定の問題に関しては、資料9の裏面も、森川委員さんにはちょっとご質問をいただいていますので、そちらもあわせて見ていただきながら、追加のご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○鈴木委員　今、資料6の確保の方針の中とかを読んで僕はコメントをつけたんですけども、この確保の方針とかを読むと、どうしてもニーズに対して確保数が足りないという部分がクローズアップされているように見えたので、実際、僕もそうですし、水津さんもそうなんですけれども、具体的にどうするのかみたいな質問で、ニーズをどういうふう把握するのかというところに集約されている、ちょっと方向性が、話が変わってきているように感じるんですね。キャパシティーが足りていないと言っているのも、実は市外に行っているのをカウントしていたという話だし、市外に行くというのも、先ほどの北脇

さんの話だと、必ずしも市内にこだわっているわけじゃなくて、利便性の高いところを選んだ結果であるということからすると、定員の確保よりは、やっぱりニーズの調査というか、どんなものが必要なのかというのを把握して、無駄がない投資をすべきだと思うんです。

今、僕、まさに、ちょっとたまたまみたいな感じですけども、どのようなニーズがあるのかをどう把握しようとしているのかという質問をしたら、それに対する回答では、「窓口での相談等で把握に努めています」ということなので、逆に相談がなければ把握できないというふうにも読めるんです。むしろ、何かをやる前に、一番最初にやらなきゃいけないのはここだと思うので、もうちょっとここに力を入れてはどうかというのが率直な意見です。

○松田会長      ありがとうございます。

実際には、このニーズ調査というのは、法令上、定期的に行われるべき時期があって、それに基づいてコアな計画を立ててというような、そういう動きですね。一方、その間の期間になっているところで、次からどう調査をしていくかということで、おそらく窓口というような議論が出てきているところだと思うんですけども、そのあたりは工夫がもうちょっとできないとか、そういうことをちょっとご意見としていただいているということだと思います。でも、おっしゃるとおりだなと思いますね。量というよりはニーズということですね。

○鈴木委員      そうですね。実際、まだ定員にあきがあるんだとしたら市外よりも先に市内を選んでいいはずなのに、やっぱり市外を選んだほうがよかった理由はあるはずなんです。魅力がないのを幾らつくってもしょうがないというのははっきり言った意見なんですけれども、そうならないためには、やっぱり貴重なリソースを有効に活用するためには、ちゃんと把握してやっていただきたいなと思います。

○松田会長      ありがとうございます。

こういう形で、いろいろご質問やご意見をいただきながら、事を進めていきたいわけですが、一方で、会議はいつでも時間との闘いというところもあって、内容もしっかりとやらないといけないんですけど、時間はやっぱり限られていますので、今日の予定でいくと、大体1枚10分から15分ぐらいでうまくご議論ができればいいんですが、もちろんそれにこだわるわけではないです、重要なことはしっかりとやればいいんですが。ただ、ご発言もできるだけキャッチボールができればいいので、1回は短くしていただい

て、たくさん話していただくというようなことのほうが多分、論点もしっかりと出てくるような気がしますし、これはおおい、やっていくとそういうパターンにもなじんでくるようなところもあると思いますので。

そうしたら、引き続き、番号では2番、3番ですね、資料9でいきますと2ページから3ページにかかわってというところになりますが、そのあたりを見ていただいてご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。お願いします。

○高橋委員 2号認定の定員割れということについて、新設園は徐々に進級していくので、一時的な定員割れであるという市の回答だったんですけども、私ども、ここ数年来、3歳児はともかく、4・5歳はほとんど待機児がない状況で、途中であきが出るとそのまま欠員になるという状況がずっと続いてきました。

そういった中で新しい園がたくさんできてきて、そこは例えば20人、1歳児でとったら、5歳まで20人で行くと徐々に埋まっていくということがあるんですけども、全体的なことを考えると、私どもは一時的な定員割れとは考えていないんです。ただ、その点に関しては、具体的な数字もデータも今、用意してこなかったもので、園長会のほうでもう一度検討したいと思いますが、市もおそらく一時的な定員割れと認識していないのではないかと思います、その辺をちょっとお聞きしたいのと。

あとは、連携施設ですけども、小規模園がだんだんたくさんできてきて、毎回、民間の園長会でも連携施設について話し合いがあるのですが、ほとんど連携が進んでいないのが現状だと思います。その原因というのがどこにあるのかというのが私どもにはちょっとよくわからないんですけども、市ではどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思って質問しました。

○松田会長 これもちょっと追加でお答えいただけてよろしいですか。

○保育政策担当課長 こちらのご質問の関係なんですけれども、高橋委員おっしゃるとおり、全てが定員割れという状況では確かにはないということなんです、このところで新しい園を開設していつている状況があるので、数字の、開園の大半がこちらの傾向を占めているという状況がありましたので、それについて書かせていただいたという状況かなというふうに思っております。ですので、これが全てという認識では持っていないというところはあります。

それから、連携園のほうのご質問もいただいたところなんです、これについては、私どもも正直、課題だなというふうに思っているところでございまして、それについて

なかなか連携園が見つからないというところについては、私たちのほうとしても何が課題なのかというのはなかなか今、見出せる状況ではないので、逆に、私どものほうもさまざまな場でいろいろご意見を伺わせていただければなというふうに思っております。

○高橋委員 連携園ですけれども、公立園では2歳から3歳に向けて定員枠が広がるんですけれども、公立園は連携を考えていらっしゃらないと聞いたんですけれども、その辺の理由はどこにあるんでしょうか。

○保育政策担当課長 公立のほうで連携園をというところなんですけれども、公立のほうで考えていないというところの連携の考え方なんですけれども、基本的に小規模さんのほうで連携園を探していただくという前提で考えておりますので、そちらの中でお話を進めていただく形になるかなというふうに思っていますし、これについて公立でという形の前条件が出てしまうと、公立自体の施設の広さなどのキャパシティの問題もやはり出てきてしまうというところもあるものですから、公立のほうで考えるというよりは、さまざまなおところに当たっていただくという形で小規模の開設についてはお願いをしているという状況ですので、そのところで民間さんにご苦勞をおかけしている部分もあるのかなというふうには思っておりますが、公立がという話になれば、公立でという形になってしまうのも制度的にどうかなというふうに思っているところもございますので、特段、こちらとして、公立がやるということではなくて、広く連携園については調整をお願いしているという状況です。

○水津委員 小規模園に関しては、開設のときに連携を推進するというふうに最初のときに伺っていたと思うんですけど、というか、それがないと、2歳児以降の行き先がないまま、保育園の小規模園だけ増やしても困ると思うので、当然連携は進んでいるものだと思ってたんですね。でも、その辺のところは、今の高橋先生のお話だと、連携という形までは行っていないということですかね、具体的に。

○保育政策担当課長 連携が進んでいる、進んでいないというお話になりますと、連携園、つながっている園もあれば、ないというところがあって、それについての要因はさまざまあるところなんですけれども、ちょっと今、にわかには資料はないんですけれども、連携園の設定について一定の、制度上、経過措置が設けられているというところが1つあります。

ただ、市のほうも、それについてはお願いをしたいということでお声かけをしているんですけれども、あと、複数の園を見つけていただいて提携を結んでいただいているという場合もありますし、連携園が、園としては場所が変わるという状況もあるので、実

際、卒園される方がどこを選択されるかという別の考え方も出てくる関係もあるので、必ずそちらのほうに行かれるかどうかというような形とはなっていないという状況もあったりするんですね。

ですので、できたばかりの制度の過渡期の状況の中でのこともあるので、市としては、小規模さんについては、必ず、いわゆる3歳の壁のようなことがないように連携園を見つけていただいて、地域の中としても保育園として運営していただく上でも、そのような関係をつくってくださいというお願いはさせていただいているので、全て見つからないというようなことでもないですし、状況に応じて、こちらとしては、見つからないければ探してくださいというのを定期的にお願しているという状況です。

○水津委員 理由を推測するところによると、あれですかね、卒園する人が自由に選びたいということですか。まだそこまで小規模園が大きくなっていなくて、現実的じゃないということですか。

私が親ならすごく気になります。自分の子どもが3歳児になったときに保育園へ入れなかったらどうしようと思って、その辺は、経過措置だからとかという問題なのか、それともその仕組み自体がニーズに合わないのか、そこら辺のところをちょっとはつきり聞きたいなと思うんですけど。

○保育政策担当課長 今、水津委員がおっしゃった部分については、極端に言うとも今のタイミングで見きわめるとするのはちょっとまだ難しいのではないかなというふうに正直思っています。極論で言えば、言い方はさまざまあるのかもしれないんですけども、まだまだ小規模自体の制度が始まったばかりということもありますし、一方では、待機児童の解消の一つの施策としては一定効果はあるというふうにも思っているんですね。

連携園の部分については、さっき高橋委員からもお話しいただいたとおり、古くから小金井で保育をやっている方々を中心に積極的にご協力をいただいているという状況もあるのですが、ただ、一つの園の中の状況と制度上は違うので、ご本人自身が、連携園があったとしてもその連携園に行かれるかどうかという選択肢は残されているという制度になっている以上、こちらとしても、そういう安心感を与えることができる状況ではありますが、それについてどうされるのかというのは違いますし、この状況ではなかなか転園という選択をされる方は少ないとは思いますが、全体の中ではそのような選択肢もご本人の中には存在しますので、小規模という制度自体が動き出してからまだ数年しかたっていないという状況も考えますと、小金井では、特に小規模



の数というのはそんなに、他市に比べて爆発的に増えているわけではないので、そういう状況も考えますと、ちょっと今の時点で白黒はっきりつけるようなことを申し上げるような時期ではまだないかなというふうには思っているんですが、ただ、最初にお話しいただいたような、やはり、入園される方の安心感ですとか、地域としての保育所のあり方の部分などから考えますと、連携園というのは、いろいろな意味でつながっていく必要はあるというふうに市役所のほうでは考えています。

○有馬委員 資料6の1ページ目全体に関連するんですけども、量の確保はすごく取り組んでいられるということはすごく感謝したいところなんですけれども、質の確保ですね。言葉には質の確保に努めるということが書いてあるんですけども、具体的にどういうふうに、特に子どもの安全についてどういうふうに取り組んでいくのかについてちょっと教えてください。

○保育政策担当課長 資料9の中にも同じようなご質問をいただいているところがあるかと思っております。まずは、従事される保育士さん自身の部分であって、スキルアップというのも当然ですけども、やはりお仕事をされる処遇の部分がもっと重要であるというふうにも思っております。国のほうで、このところで保育士さんの処遇についてかなり強力な補助制度等もできましたので、そういったところで待遇も含めて保育士さんがお仕事に集中できるような施策を行っていくという必要性が一つあるかなというふうに思っています。

あとは、指導検査というのも書かせていただいているんですけども、指導検査という聞こえはあまりよくないのですが、実際問題、東京都と一緒に市のほうでお邪魔したときに、何かを指摘するために入るというよりは、そこで現場の方とお話ししたりですとか、こと書類の書き方一つについても相談するような場面もあったりしまして、そのような形で全体的に園の運営ですとか、今ある制度について園としてよりよい方向に行っていただくような、そういう形を特に都の方が心がけているんだなという思いもありましたので、そういったような側面を中心として、保育の質という言い方になるのかどうかはわかりませんが、子どもにとってよりよい運営をしていただくための、市としてサポートを行っていくという形を考えています。

○有馬委員 まず、具体的な指摘事項は公表されているのかと、あとは、認可権者ではなくて、第三者が入るということは想定している、想定というか予定とかはあるのかということについていかがでしょうか。

○保育政策担当課長 なかなか難しいご質問だなというふうに思うんですけども、まず、結果の公表については、都のほうでも一定、件数ですとか、こういう事例があるという程度は公表しておりますけれども、よほど大きな指摘の部分でなければ、具体的に園名等を挙げてというような形を行っているというふうには聞いていません。それは、都のほうとしても、先ほど申し上げたように、法令で決まってはいますが、摘発が目的というよりは、よりよい方向に皆さんに行っていただくというほうが主なのかなという認識でおります。

あと、第三者が入るとい点ですと、保育自体、子どもさんを保育している現場でもありますので、なかなか第三者の方が入っていくというのは、そもそも事業というか、施設の性質上、あまりなじむものではないですが、ただ、第三者評価という制度がありまして、それについては数年に1度は受審、受けていただいて、その結果を公表していただくというスキームは存在しておりますので、そういった形での第三者による評価というのは各園で行われているというふうに思っております。

○有馬委員 これはコメントなので、回答はいいと思うんですけども、こういうのは指摘事項を公表するというだけで、すごく中での意識が高まることもあると思いますので、検討されてはと思います。

○松田会長 ほか、資料6ですと1ページ目ですね、資料9ですと3ページ目までで、そのほか。

○窪田委員 資料9の3ページ目の、私、窪田がコメントで残させていただいた欄なんですけれども、私自身が今、9カ月の娘を抱えていて待機児童をしているところなんです。10月の新設の保育園も応募していたのですが、残念ながら入れなかったもので、10月からの復職もできず、次は1歳児になってからの4月の入園ができるかどうかを待つ以外、私が復職するめどが立たないということで、入社から10年間、仕事のことばかり考えて、仕事大好きだった私としては、早く働きたいのにといい気持ちが日に日に強くなっていってしまうという、非常にメンタルによろしくない状況ではあるんですね。

その中で書かせていただいたのが、ほかの市の保育施設の利用調整基準というところを拝見させていただくと、今回、認可と認可外、認証と認可の保育料の格差を是正するための補助制度というものを今後強く進めていくというお話はあったと思うんですけども、それだけではなくて、保育施設の利用調整基準というところをちょっと改善というのはできないのかなというのを強く思っています。

というのも、私みたいにといいか私を含めて、例えば、働きたいと思っている、だから認証保育園に預けましたとか、認可外の、認証以外の保育園に預けましたといったと

きに、育児休業をとっている人よりもポイントが5ポイント下がってしまうんですね。その時点で、もう私は認可には入れないんですよ。認可に入れないということは、認証なり、もしくは認証以外の保育園に入れ続けなきゃいけない。でも、そこまですると、私と主人のお給料を足しても大した額にはならないので、残念ながら、認可に入れたほうがやっぱり私たちとしては経済的に安心するよね。じゃ、認証に預けずに私は4月を待つしかないね。でも、何もするすべがないので、そわそわして待つしかないという、今、そういう状況なんですね。

いろいろと市の方々がやってくださっているのですが、私は毎週、学童に行ったりとかして、そこでいろいろなお母さんたちとお話しますけれども、皆さん、この基準はどうにかしてもらわないと、働きたいのに働けない、このままだとお給料をもらえなくなってしまうというような不安な状況にあるという話もすごく伺っています。そういったところに関して、例えば武蔵野市だったりというところがやっているのに、横浜市もそうですけれども、認証に預けたら、認可に入るためのポイントが加算されるというふうにしている市が多いと思いますけど、そういったところってご検討はされないのかなどいうのをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○松田会長      利用調整基準ということですね。

○石川委員      加えて質問なんですけれども、この利用調整基準というのは毎年ころころ結構変わっていると思うんですね。先ほど、3歳の壁で、2度目の保活の話なんて出てきましたけれども、保活するたびにこの利用調整基準をすごい片っ端からチェックしなきゃいけないというのが実際あるんですね。毎年、何かしら声があるから改善していくという方向だと思うんですけれども、この利用調整基準を決めるスケジュール感であったりとか、どういった方がどういった声を受けて決めていっているものなのかというのをまず知りたいなと思います。

○松田会長      その点について市のほうから少しコメントをいただいてもよろしいですか。

○保育係長      一応こちらの基準については、今いただいたご意見は当然聞こえてきています。また、それと逆の意見も聞こえてきています。いろいろな考え方の方からのご意見が寄せられています。ただ、毎年変わると石川さんがおっしゃったように、ございます。なるべく毎年毎年、180度変えるというのはなかなか難しい部分もございますので、ご指摘の育児のところとか、認可外の利用のところというのは、過去から小金井のほうとしてはそういう一定の方向性を持って基準として設定してきた部分が残っているところかなと、

ございます。ご意見があるのは重々承知しているんですけども、その逆のご意見もたくさんあって、なかなか、抜本的に180度、丸ごと変えますということにはならないのが実態でございます。

また、国のほうから通知等もこの件に関してはいろいろ出てございます。保育士の職場復帰を促すためにということで、保育士の方が保護者の場合の優先項目をつけたりとか、そういった部分を検討しながら、どうしてもそういうのが年度がかわって通知が来たりするので、夏場のほうでそういったのを考慮しながら決めさせていただいて、お知らせするのが、どうしても9月、10月になっているという実態もございます。

決め方としては、組織として、市として、市の規則として制定するという形で決めておりますが、どうしてもタイミング的には現状、そうなっている実態がでございます。それが遅いというご意見があるのも承知していますし、なかなか現場としては難しい問題だなと感じています。やっぱり保育園を探される方からしてみたら、早く知りたいというお気持ちは当然だと思いますし、どうにかして現場としてもうまくいかないかなという思いを抱えながらやってはいるんですけども、実態としてはそういう部分をやらせていただいているのが実情かなと。お答えにはなっていないかもしれないんですけど、実態としては……。

○鈴木委員      ちょっと今の話に関連してなんですけれども、そうだとしたら、単純に認証の保育料を、ずばり認可まで下げてしまうなんていう話になるのでしょうか。それは多分難しいんですけど、どれぐらい難しいのかとか、現状、公的なお金が入ってどちらも運営されていると思うんですけど、認可と認証はどれぐらい、補助の、上から降ってくるお金の額が違うのかというのはどうなんでしょうか。少なくとも認可と同じだけ認証を補助して、それに伴って認証が下がれば、今みたいなケースがかなり改善されるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○松田会長      そうですね、じゃ、ちょっとコメントをいただきましょうか。

○小川委員      前回、ここでも話をしていたんですけども、その立場の方からいえばそうなんです。毎回、ここで話が出てくるのは、賛成するのも市民なんです。反対するのも市民なんです。既得権も、既得権と言ってはよくないかもしれないけど、持っている方は減らしたくない、持っていない人は多くもらいたいというようなところのせめぎ合いというか。だから、ここでは、ほんとうにそういう意見があるということを市に上げて、議会で判断してもらうしかないし、時間がかかるというのは、やっぱり市の定例の議会は何月と

決まっていますから、それから考えて、例えば6月の定例で決まったのが9月に出てくるといようなスパンを考えていくと、やっぱり今のうちに私たちがここでどういうような形をするかということ具体的に出して、市のほうへ持っていくことを考えていかないとまずいのかなと。

だから、鈴木さんがおっしゃったように、ほんとうに変えればいいんじゃないって、こっちへ持ってくればいいんじゃないって言ったら、それは困りますよという方が必ず出てくると思いますので、その辺のところを考えていかないといけないのかなと。

○鈴木委員　もちろん、こっちからこっちにやると、多分、減らされた人は文句があると思うんですけど、市の立場として、認可と認証を分けて上げるのは変なんじゃないか。最初から同じだけ上げて、そうすれば是正がされるのかなと。いや、現状でどれぐらい差があって、補助をしているのかは知らないんですけども、単純にもっとシンプルな話にはならないものですかね。

○水津委員　やっぱり、ここは認証保育所という東京都の特別な制度が先行したことで、新しい制度の中で小規模保育所とかそういう問題とのバランスが非常によくなくなっているのと、わかりにくくしているのが非常に問題だなというふうには思うんですね。

ただ、私立保育園とか、幼稚園なのか、何とかという問題ももちろんそうだし、利用者の選ぶ権利ももちろんあると思うので、そのことはあるとは言いながらも、保育の、子どもはみんな同じなのに、働くお母さんも同じなのに、入るべきところがいろいろな入り口があって、それが非常にわかりにくくて、お金もこんなに差がある。私も金額のことはもちろん書かせていただきましたけど、前からずっと気になっていることなので、だから、その辺のところがすごくわかりにくいので、正直、利用者にも、市民にも。そこはもう少し、新制度に伴って是正する努力を行政はやっぱりしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。全く一緒にすればいいとかという、もともとの仕組みとどうか運営の仕方が全然違うので、補助金制度ではないと思うので、そのところが難しいかなとは思いますが、わかりやすくする努力はできるんじゃないかなというふうに思っていますけど。

○松田会長　今日は、実質的に、この委員会が立ち上がって初回のような審議になっていますので、ちょっとゆっくりと進められたらという気持ちがあります。今のようなご意見をいろいろいただいて、もちろんこのご意見を市のほうに上げるというのがこの委員会の役割なんですけど、一方で、政策決定の組織ではないんですね、この委員会は。それは役割分

担があるという意味で、決してこの委員会を限定させたいわけじゃないんですけども、そういう中で我々の委員会としての役割というものをしっかりとやっていければと思いますので。

それと、市のほうにもいろいろ、あまり問題を区分けせずには今日は答えていただいているのも、今のように市のほうも考えているんだけど、難しい問題なんだということをお我々自身も理解したり、あるいは逆に、そういう意味では、我々のほうからこういうのはどうだという提案ができたというような、キャッチボールもやっぱりやっていきたいというのがありますので、そのようなことで、ちょっと最初はゆっくり目になるかもしれませんが、進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

○石川委員　　また2番から4番のところ、3ページのところの意見、質問のところで書かせていただいたのですが、それに対する答で、「ベテラン保育士不足」という、片仮名なので、すぐ見つかるかと思うんですけども、「ベテラン保育士不足により、現場に新人保育士が多くなっている」、認可、認可外どちらも含めてですけども、やっぱり経験が少ない保育士さんが多い中で、いろいろなトラブル、特にお子さんのけがだったりとか事故、そういったものに対する対応力がやっぱりベテランのほうが上と見るのが普通だと思うんですね。

ベテラン保育士が不足してきているという現状があると思うんですけども、一方で潜在保育士という言葉もよく聞きますけれども、潜在というぐらいなので、もぐって見えていない状態なんですけれども、確かにいるだろうと言われていて、そこをいかに働きやすい処遇で迎えられるようにするかというのが、一つ、市が取り組むべき職員確保の方針として上げるべきところかなと思っているんですけども、まず、ちょっと、1回は短くということなので、潜在保育士をどの程度見込んでいるか、あるいはどのように把握しているのかというのをお聞きしたいなと思います。

○保育政策担当課長　私どもも、潜在保育士、今、石川委員がおっしゃっているように、というもの自体があるというのは思っているんですが、なかなか把握というのが正直、市としてもしづらい状況があります。ただ、実際、その資格を持って職についていらっしゃる方というのは一定いらっしゃるだろうなという程度にしか、こちらとしても、言い方は悪いんですけど、把握のしようがないという実情は確かにあるかなと思っております。

また、そもそも、以前と比べて保育園自体の数が増えていっているという状況もありますので、過去に資格をお持ちの方で働いていらっしゃる方が一定数いらっしゃっ

たとしても、今の保育園の数と比べてどうかと、そのような部分もあるかなというふう  
に思っておりますので、このベテラン保育士と書かせていただいた部分については、潜  
在の方の掘り起こしというのも大変重要な部分だということがありつつも、なかなか  
そういった個人情報の把握を含めて市のほうでとりづらいというところもありつつ、待  
機児解消のところと比較したときには、一定課題としては、なかなか解消が難しい課題  
の一つだなというふうに思っております。

○石川委員      お答えをいただきましてありがとうございます。

私、小金井公立保育園父母の会、通称「五園連」というところの一園に子どもを通わ  
せているので、その父母の会でまとめたアンケートがあって、アンケートの中にも今の  
保育士の欠員状況、長年、ちょっと公立保育園5園とも欠員が続いているという状況が  
ありまして、そのことに関して一般の父母のアンケートの回答内容の中で、今の体制が  
不十分で要対策であると、募集方法を見直してほしいですとか、既に保育に支障が出て  
いるので、すぐに保育士を補充してほしいといった意見が74%ほどを占めております。

報道の中で、保育士の確保をどこの行政も、民間も私立も皆、悪戦苦闘しているとい  
う中で、お金があるところが、東京のお金がある自治体が持つていっちゃうんじゃない  
かという不安を地方は持っている。片や、地方は地方で黙ってはいないで、例えば、市  
内の合同でいろいろな園を見せながらツアーを組んで、ここで我々の自治体、我々の行  
政区内で保育園はどこも充実していて、そこから実際に働くとなると、ここにショッピ  
ングモールがあってね、ここに自然豊かな公園があってねみたいな、ツアーで、潜在保  
育士というか、保育士の卵をめぐらせて、実際にそこで働くイメージを湧かせて、かつ  
その上で、ここに今、小金井市でも書いてあるような借り上げの宿舍の支援ですとか、  
そういったサポートを一緒にして提案していくと、ツアーを行っているというようなど  
ころもあります。

小金井はどちらかの方向に向かっていたのか。別に二択ではないんですけども、お  
金があるから、お金に物を言わせて保育士をがっちり確保しようと胸を張って言える状  
況ではないと思います。なので、長年、この保育士の欠員問題は続いていますので、そ  
ういった他の行政区で努力しているところ、うまくいっているところなんかをうまくま  
ねて、取り入れていけないかなと思っております。

ちょっと今、ぱっと出ただけのアイデアになってしまうんですけども、今後も保育  
園の園数の確保と同時に質の向上に努めてまいりますと書いているからには、きちんと

実績を残す形で、新しいチャレンジを含んだ形で実績につながるような施策を打っていただきたいなと思います。

以上です。

○松田会長           ありがとうございます。

○高橋委員           保育士の確保については、小金井市と民間の各園とでは全く考え方が違うと思っています。市の方針についてはちょっとよくわかりませんが、民間園は、各団体だったり、いろいろなところでほんとうにいろいろな努力をして、地方を回って保育フェアを開きながら集めてくるところもありますし、私の園は1園だけなので、そう苦勞はしていないんですけれども、新しい園をたくさんつくっているところは、とにかくありとあらゆる苦勞をして保育士さんを集めるということをしています。

そうしないと、結局、新設園をつくっても、保育士がそろわなければ、認可された園児が受け入れられないということなので、そこでその資質がどうかという話になったときに、新人ばかりではだめだから、ベテランの保育士がいないとだめではないかとかということを考えて採用するというだけの今、日本中がというか、特に東京都ではそこまではどこもできないんじゃないかと思っています。

ただ、小金井市の公立保育園に関しては、やはり市との関係は私どもにはわからないんですけれども、ほんとうに苦勞しています。小金井市は幸い、借り上げ宿舎の支援事業も取り組んでくださるし、そういった意味では助かっておりますけれども、それでもやはりいつもいつも募集しているという園も幾つもあります。

以上です。

○小川委員           今、石川委員から話があったようなことに関しては、例えば保育士の方の住宅云々というようなことは、小金井のまち・ひと・しごと創生会議などで、確保するような形でまた提案するようなことを考えていければなというふうに思っていますので、そのようなところで意見を出していきたいなというふうに思っております。

それから、保育士のことなんですけれども、石川委員が、保育士、眠っている方たちがたくさんいるんじゃないかということだったんですけれども、考え方の中で、例えば保育士の免許を持っている人を保育士として考えるのか。もしそうだったら、ここの中にいて先生の資格を持っている人っていっぱいいるわけですよ。だけれども、先生ではなかなか難しいよねと言う人もいるし、それから、仕事をしていた人を潜在の保育士と見るのか、今、していないだけというふうに見るのか、それによっても随分違うと思う



んですね。経験の有無で考えるのか、資格を持っている人をカウントするのかというようにところでも違ったりするので、ただ単にいっぱいいるよねという形にはなかなかないのかなということがあったり、それから今、ご自宅でお子さんを育てていらっしゃるような方が保育士の資格を持っている、その人が働くというようなときに、自分の子どもをどうするのかというようなことがあったりして、いろいろ難しいだろうなというところは感じています。

あと、ベテランの保育士さんというところもほんとうに大変だろうなって思います。足りないという事実は、これはもう保育士の養成の段階から今、考えられているところで、松田先生もご存じだと思いますが、再課程認定といって、大学で保育士を育てる単位をとらせるために教える教師が、今までしっかりとしたというか、ちょっと違う単位の、論文なんかでも違うものを持っていた人が教えたりしていたので、それがちょっと問題だよねということが出てきて、今、どこの大学でも再課程認定というのを行っています。養成の段階からやっぱりまた考え直さなければいけないのかなというところに来ているというふうに思いますね。ちょっと話がずれましたけれども、そのような状態です。

○松田会長　　今の保育士の確保という問題は、私ども、ほんとうに一番の課題だと思っていて、何か先生のほうでございませうか。

○倉持職務代理　私も保育士の資格を実は持っているのですが、潜在的保育士なのかもしれないんですけども、でも、今の保育現場にいて、すぐ保育士になれと言っても、やっぱりそれは無理があるかなというふうに思っていて、保育士になってからも、どういうふうにキャリア形成していくのかなというのも大きな課題ではないかなというふうに思っています。

それも小規模だろうが、認証だろうが、認可だろうが、保育士になってからのそういうことの支援というのをどれだけ行政がしているのかな。そこにやっぱり質の確保というところがすごく大きくかかわってくるのではないかなというふうに思っています。その部分で小規模だろうが何だろうが支援をしていって、研修する時間は必ず確保していくとか、あるいは保育の中で、きちっと振り返りの場で保育カンファレンスなどを行いながら、ほんとうに子どものための保育になっているのかということを見ていくような時間をとれるような、そういう支援の仕方というのを行政は考えているのかなと、考えていないとしたらぜひ考えていってほしいなというふうに思います。

○松田会長　　残りの意見なんですけど、私も無認可の保育所をずっと使っていたんですけど、使う

といいますか、ただ、そのところではすごく保護者の方と保育者の方との関係が非常に密接で、お互いに育ち合っていくというような関係をすごく大事にされていたところがあったんですね。ですから、今の状況をいろいろ考えますと、そういうことができるようにも何か行政にサポートしていただいたり、保護者のほうも保育士の方とご一緒になっているいろいろな動けるような空気が醸成されていくといいなとちょっと感じたりしますね。ほんとうにこの問題は一番重要な問題ですね。今、全国でほんとうに問題になっている問題ですから。

話がほんとうに重要なところになってきたんですけど、これ、いかがでしょうか。資料6の評価表1番のことにつきまして、そのほか、ありますでしょうか。

もしよろしければ、一旦ちょっとここで次の評価表の説明をしていければと思うのですが、いいですか。

そうしたら、次、評価表2のほう、資料6でいきますと2ページ目、3ページ目、4ページ目、5ページ目、6ページ目、7ページ目とあります。ものすごく多いので、今日全てというわけにはいかないと思います。ざっと見ていただいて、まず、重点的にご質問やお話をいただいたほうがいいんじゃないかと思うようなところもあるかと思しますので、資料9でいきますと8ページ目までのところで、少し事務局からの意見や質問に対するコメントを見ていただいて、加えてご質問とかご意見のあるところから先にいただければと思います。もう一度、次回時間をとって、足りない部分は少しフォローできればと思いますので、特に資料9のほうを見ていただいて、まずは、特にここからお話できればということでご意見、ご質問をいただければと思います。

○有馬委員 資料6の3ページ目の一番上の、いわゆる学童保育の問題についてお聞きしたいと思います。資料9のほうに戻ると5ページ目の一番上に、私から今、大規模化ですね、学童に来る子どもたちが施設のキャパシティ以上に増えているというようなことについて質問させていただいております。回答、コメントについて、即効性のあることとして学校を使うというアイデアが記載されております。ここでただ、私の子どもも学童に預けているんですけども、感想としてはちょっと進んでいないのかなというのが私の感じているところです。この学校側の対応というか、ご意見というのはどういう形なんでしょうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○児童青少年課長 今、学校側の対応ということのご質問でございますが、学校によってということにはなるんですけども、ただ、現実的に言えば、学童の児童が増えているのは当然、学

校の児童も増えているからということになり、学校において、例えば教室を貸していたきたいという相談に仮に行ったとしても、学校における余裕教室があまりないというのが現状でございます。

したがって、学校で、たまたま今回、ほんちょう学童が大きくなったことにより、本町小学校にお願いに行った際に、ランチルームで使っている部屋ならどうぞという形で昨年度1年間、今年度の夏まで使用させていただくことは可能でしたが、今後、特別支援教室をつくるという関係から、今年の夏までというような形で結果としてなってしまったというようなこともございます。そういった特別支援教室をつくらなければならないという教育委員会の方針等もございますので、率直に言って、学校にご相談に行ったとしてもなかなか余裕教室も少ないというのが現状でございます。

○有馬委員 何かほかには施策というか、緩和できるような方法というのがあるのでしょうか。

○児童青少年課長 その辺を含めて、後段の部分で、そのほかの施設の建設を含めたというような形で回答にならざるを得ないんですけども、民間の私有地等を相談させていただいたり、あるいは学校の一部の敷地なんかを使用できないか等、いろいろ担当としては講じているんですけども、まだ表にできるような段階ではないというような現状でございます。

○有馬委員 最後に、民間の学童みたいなものもあると伺っているんですけども、それを小金井にも誘致してくるとか、そういうのはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 民間の学童というのは、いわゆる私立的なものですよね。

○有馬委員 そうですね、はい。

○児童青少年課長 そういったものも含めて今、鋭意検討しているという段階でございます。

○有馬委員 ありがとうございます。

○松田会長 いかがでしょうか。

○水津委員 質問というか、意見にも書かせていただきましたが、学童保育希望者は今後は絶対に増えていくということは、確実なことだと思う中で、学童保育の充実ももちろんですけど、放課後子ども教室ですとか、放課後事業をもう少し制度化をきちんとして、子どもの安全な居場所というふうに各学校ごとに同じような制度をちゃんとつくっていきけるようなシステムがあれば、学童保育にどうしてもじゃない人の居場所づくりの確保にも絶対つながると思うので、そこら辺は多分、課がまたがりますし、いろいろ問題はあるかとは思いますが、武蔵野市とかは学校単位でやっていますよね、NPOみたいな形で。そういうような制度等を導入するとかを本格的に考えないと、今の小金井の学

童は早かれ遅かれパンクしますね、と思っています。皆さん、思っていると思います。

○松田会長 そのあたり、評価表だと、総合教育会議でちょっと協議をしていきたいというようなことでまとめてくださっておりますけれども、そのあたりの見通しとか現状みたいなことを教えていただけたらと思いますけど、いかがですか。

○児童青少年課長 委員がおっしゃられたご意見も確かにあるかなと思いますが、学童保育がとかという形だけではなく、放課後の居場所の児童のあり方についての検討については、私ども児童青少年課だけでなく、教育委員会と今、一定の話し合いを持っている段階でございます。また、具体になりましたら、また改めて報告したいというふうに考えてございます。

○有馬委員 今回の回答について、ぜひ早目に回答をいただければと思います。

○松田会長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがですか。

○石川委員 質問のほうで書かせていただいたんですけども、小4から小6のニーズ、先ほど鈴木さんが、最初にまず、ニーズ調査ありきということをおっしゃっていたので、学童、今、1から3、小4まで預かっているところがあるかと思うんですけども、卒所すると、親としては、もう4年生ぐらだから家にひとりでいさせてもいいかなと思う方もいる一方で、子ども同士で自転車でどこかへ行った日には帰ってこないかもしれない、どこで何をしているか、わからない。で、携帯であったりスマホを持たせるにしても、ちょっとまだ4年生となるとかなり厳しい。なので、そこで言われるのがやっぱり小4の壁ということなんですけれども、学童に、自分の上の子がもう5年生なんですけれども、3年で卒所するという段階のときに、特にそういった、小4以降どうするみたいな、今の学童利用者に対する動向調査みたいなものはなかったと記憶しているんですが、合っていましたでしょうか。

○児童青少年課長 具体的に、小3になった段階でニーズ的なものの調査というのは実際行っておりません。今、委員からご紹介がありましたとおり、小学校4年生までは実際、障がいのおありになる子については小学校4年生までのお預かりはしております。

○石川委員 今後、放課後子ども総合プラン事業ですとか、学童を6年生まで、預かる範囲を広げるとい方向も、地方とかでは、あきがあればそうなっていくというのがあるんですけども、小金井の今、水津委員がおっしゃったようにパンクしそうだという状況では、やっぱり4年生から6年生においても同じようにどんどんニーズがパンクしちゃうと思

うんですね。放課後事業をやっていますよといっても、全然そのニーズに合わない、抽せん率がすごいことになっているよみたいなことが起きてしまうのかどうなのかというのは、やっぱりニーズ調査に基づいて計画を立てない限り、難しいのではないかなと思います。アンケートをとること自体は難しいことではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 まず、アンケートの関係につきましては、一番最初、のびゆくこどもプランの策定  
のときにまず、アンケートをとりました。おそらく、このメンバーで来年度、このアンケートをとっていくという形になると思っています。その当時の状況ですと、高学年で過ごさせたい場所というところで、習い事、または自宅、放課後子ども教室、また、友人・知人宅、その後、学童保育という形がありまして、それらをもとに高学年のところの複合的なものも確保量の中に見込み量という形で入れさせていただいております。

あと、まず、制度的にいきますと、基本的には今、6年生までというのが原則になっています。ただ、小金井市の場合、この条例を制定する間、やはり低学年のほうが多かったというところもありますので、当分の間というふうな形で今、条例的にはさせていただいておるところです。そういったところで、現時点ではやはりまだ低学年のニーズというところもありますし、当然、また今後、こういったアンケートもとっていくという形にはなっていくかと思っています。

それとあと、どうしても、育成室をつくるに当たりまして、今後、40人程度で大体平均、毎日来られるとすると、50人程度規模でしか、つくることはできなくなっているんですね。60人、70人という規模の形にはなりません。そういった状況と、当然今、学校、いわゆる人口も増えている状況もあります。

ですから、放課後、また、あと、児童館自体もなかなか、いろいろなところでプレーパークとかいろいろできていますけれども、外で遊べる場所、またはボールが使えるような場所、そういったもろもろのニーズもやっぱりありますので、今の時点でどうこうというところではなかなか申し上げられませんが、さまざまな子どもの、そういう点では放課後の居場所というところのニーズがいろいろあるというところは我々としては認識しています。ただ、それも室内だけではなくて、外も欲しいというところもあり、その辺はやはり限られた予算であるかと思えますけれども、優先的に関係部局と調整していく必要があるというところで、今日の時点ではご理解をしていただきたいというふうに思います。

○北脇委員 資料9の6ページの上から2番目、北脇が質問させていただいたところなんですが、放課後子ども総合プランのところで、こちらのほうが、放課後子ども教室は、学童に入れない子どもの受け皿になるというような形で今、位置としてはそういう位置づけになっていると思うのですが、実際、放課後子どもプランに参加している子どもの親として言わせていただきますと、その回答のほうにも書いてあるのですが、地域のボランティアの方々がやっているものなので、どうしてもボランティアの域を達していなくて、これがあるから子どもを安心して預けて、親はその間、少し働いてみようというふうにはならないんですね。なので、「今後努力していきます」となっているんですが、そもそも内容が違うということを現場では感じているので、こちらのほう、もう少し改善が必要なのではないのかなと思っています。

あと、二子玉川園のほうにお友達がいるんですが、そちらのほうは、学童に入れている子も学童に入っていない子も、放課後、自由に遊べる場所があります、学年も関係なしに遊びに行けて。学童を今、預けるには、小学校1年生から3年生の子どもで、週4回以上1時から4時の間、働いている親に限る、しかも小学校1年生のときに申し込まないと入れないというのが今の小金井市の現状です。ですが、他市ではそういった枠もなく、親が働きたいときに自由にこちらのほうに預けられて、働いている働いていないなしに、一緒に遊びたい子どもがいるときは、そちらのほうに入れてもらって、子どもの居場所をつくって遊ばせてもらうということもやっています。

小金井市は、とても範囲が狭くて、どうしても放課後の子どもの居場所が少ないように思われます。なので、成功している他市もありますので、そういったものをモデルに、もう少し具体的にというか、改善していただきたいと思います。よろしく願いします。

○松田会長 ご意見ということでいただいたところですけど、ちょっと今を確認したいんですけど、学童保育と放課後子ども教室は狙いが違うと思うんですけども、学童保育に行けなかったから放課後子ども教室に行くという関係ではなかったんじゃないかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。現実的にですね……。

○北脇委員 実際に、そうなんですが、親として求めるものとしては、やはり放課後子ども教室があつて、放課後の子どもの居場所があつて、学童に入れられない親がそれを目的に、子どもの居場所があるので、そのあいている時間に少し自分の用を済ませたりとか、そういったことをするので、でも、実際にはそうならない。

○松田会長　　むしろ何か逆で、実際にはそうなっているのは僕、よくわかるんですけども、その場合、学童保育の充実をやっぱり図ることがまず必要で、監護に欠ける子どもたちに対して学童保育という場を充実させていくということで、放課後子ども教室というのは、全児童が放課後の時間、居場所、おっしゃったとおりですね、そういうところでしっかりと育てていこうと、地域がかなりかかわってやっていこうというようなことになっているので、そのあたりは、狙いと現実、理想とした形と現実というのがあるのはとてもよくわかりますし、学童の充実という面でも、今のご意見はぜひ、市のほうに聞いていただけたらありがたいかなと思います。でも、確かに、ほんとうにおっしゃるとおりですね。ほんとうにそれはよくわかります。なかなかほんとうに学童の問題というのは、これまた大きな問題ですから、いろいろと意見をいただいているというか、ほかはいかがですか。

もう時間のほうがちょっと区切りを設けなければいけないかなと思うところがありますので、本日のうちにぜひちょっとというのがありましたら、もう一つぐらい、もしあればいただきたいんですけども。

○高橋委員　　この範囲でなくてもよろしいですか。

○松田会長　　結構ですよ。

○高橋委員　　すみません。今日、資料を配らせていただいた最後のページの民間園の内容についてですけども、2年前のこの会議の場でも同じような資料をお配りさせていただきました。その理由といたしましては、この評価表1及び2については、計画のスタート以来、新たな施設を立ち上げて待機児の解消を図ってきたというのは、ほぼ全て民間の保育園であって、また、延長保育や一時預かり保育の実績も民間園によるところが大きいのではないかと思っています。

こういった数字の中ではそうなんですけれども、評価表3になると、やはり保育園関係の評価の中では、公立園は全園実施、民間の一部は、取り組んではいるけれども、その実際は事業者それぞれというような表現が非常に多くて、それについて、その項目の評価のために市が民間園を調査したかということ、そういった調査はありませんでした。そういった中で、どうしても公立園中心の評価と思われてしまうところが、民間園としては、そこで、やはり民間園でもこういった事業をしているというところを理解していただきたいと思って資料にさせていただきました。

ただ、子育て支援の内容についてはあまり具体的な調査ができませんでしたので、ま

た、評価の方法が、この計画の評価の仕方が決まっているので、それはやむを得ないんだという回答が以前、市からありましたけれども、やはり民間園が担っている保育のニーズへの対応の努力というのを把握していただいて、評価の参考としていただきたいと思っていますので、配らせていただきました。

あわせて、今後の保育園の質の議論のためにも、市の発行する入所案内や、各園のホームページや、第三者評価をほとんどの園が受けておりますので、そういったところに一度、目を通していただけたらありがたいと思って、大した参考にはなりませんけれども、資料をつくらせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○松田会長

ありがとうございました。

そうしましたら、本日、ちょっと時間のほうの区切りがありますので、評価表2については、次回改めて残りを検討していくということで、ひとまず、ここでこの議題については締めさせていただきます。

この評価表に対する点検・評価というのは、今日ほんとうに活発にご意見、ご質問をいただいて、そういう事業に対する、基本的にバックボーンになっているような問題とか、背景になっている問題とか、あるいは事業自体に関して、皆様のさまざまな立場からいろいろなご意見、ご質問をいただいて、そういう形で点検していくという方法と、それと、行政の施策ですので、事業進捗評価表に書いてある、いわば当該年度の事業の目標というのが入っているわけですね。その目標に対してどうだったかというまとめがされているので、その部分のチェックという面もあわせて、今日もたくさんそういうご意見も頂戴していますけれども、ご議論をいただければと思いますので、そういう2つの面から、特に後者の面は、しっかりとほんとうに計画に対して現状がどうであったかということ、そこは点検・評価というところでも重要な部分だと思いますので、そのあたりも含めてまた次回以降、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いします。

しかしながら、いつものことなんですけれども、ほんとうにちょっと司会がまずくて、ぜひ、委員の皆様方のご協力をいただきながら、しっかりとやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、次第(5)「小規模保育事業の認可について」、審議したいと思います。こちらは、内容に入ります前に、議題の性質上、この議題については会議を非公開とするか、会議録の記載方法をどうするかについて、事前に委員の皆さんにお諮り



するというところで進む必要がございます。そこでまず、事務局から内容について説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○子育て支援係長 会議の公開についてですが、小金井市子ども・子育て会議条例の9条には、「子ども・子育て会議の会議は、公開する。ただし、公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるときは、非公開とすること」との規定がございますので、原則としては公開となりますが、小規模保育事業等の認可に関する審議については、「会議の適正な運営に支障があると認められるとき」に該当し、非公開とすべきと考えております。

理由といたしましては、小規模保育事業等の認可については、認可するか否かによって設置主体及び同業事業者の利害関係に大きな影響を及ぼすものであります。このような性格の議題については、会議を公開した場合、審議等の公平な運営や委員に対する不当な働きかけ等により、自由に意見交換ができなくなるおそれがあり、そのような事態を回避し、委員が議事に専念できるようにし、審議の実質化を図る必要がございます。

また、小規模保育事業等の認可に関する審議内容については、設置主体の資金計画など、一般的には公開していない情報が含まれており、公開により設置主体の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあります。

小規模保育事業等の認可に関する審議について、本市ではこれまで非公開としてきました。また、他市においても、東京都をはじめ多くの市においては非公開としております。中には公開としている市もございますが、そういった市における配付資料や議事録を見ますと、事業計画のほんとうに概要部分だけについて公表し、その審議にとどまっている印象を受けております。

私どもとしましては、児童福祉法において、認可に当たっては「児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない」と規定している趣旨を踏まえまして、保育の質を確保するために、事業内容の詳細について委員の皆様にお示しし、実質的な審議を行っていただくため、ご意見を賜りたいと考えているところです。

以上のことから、小規模保育事業等の認可に関する審議については非公開とすべきと考えています。

次に、会議録の扱いについてですが、会議の目的が達成された後は、会議録は支障のない範囲で公開すべきと考えているところです。具体的な公表の範囲としましては、発言した委員氏名は表記せず、内容については要点記録として公開したいと考えていると

ころです。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

以上のようなご説明なんですけれども、ご質問やご異議等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、会議は非公開とするということと、会議録は要点記録とし、委員氏名の表記はしないということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田会長 そうしましたら、議題(5)「小規模保育事業の認可について」の審議は非公開とさせていただきますと思いますので、その間、傍聴の皆様方には大変申しわけございませんが、ご退室いただきまして、なお、この議題をもちまして本日の会議は終了となります。大変恐縮いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(傍聴者退室)

(※これ以降の小規模保育事業の認可に係る審議内容については要点筆記)

○松田会長 次第(5)「小規模保育事業の認可について」に入る。

○事務局 認可1、認可2は小規模保育事業A型を行う小規模保育所に関するもので、認可1は平成30年4月1日に開設予定の案件、認可2は本年12月1日に定員変更予定の案件である。認可1、2ともに、設置基準等について確認を行った結果、基準に適合している。認可1については、今後改めて基準等に合致していることを確認のうえ、3月の子ども・子育て会議を目途に改めて状況等を説明させていただく。

○委員 認可2について、定員増に伴い、職員数も変わるのか。

○事務局 定員に合致するよう、新たに職員を1名増やす。

○委員 認可1について、安全に避難できる計画等については3月の会議に資料として提出されるのか、それとも事務的に確認する範囲なのか。

○事務局 資料として膨大になることもあり、事務局のほうで責任を持って確認したうえで、審査できる最小限のものをもって提出する。

○松田会長 認可2については、了解することで進めていただく。

○委員 認可1の公園までのルートだが、大型トラックが入ってきて、買い物客も多いが、大丈夫か。

- 事務局 一番短い距離ということで提出された。心配いただいた件は、運営予定事業者にも伝え、安全確保により努めることと、車の往来などについても日常的な状況等も改めて確認し、子どもたちの安全確保ができるよう話したい。
- 委員 認可1の給食は完全自園調理か。
- 事務局 外部搬入ではなくて、完全自園調理。
- 委員 職員用トイレは1つか。
- 事務局 そのとおり。基準としては、この図面で問題ない。
- 委員 基準を満たしていると思うが、0歳、1・2歳の部屋が隣り合わせで、支障ないか。
- 事務局 0・1・2歳の部屋の配置については、運営事業者のほうも子どもを中心に考えて、最終的にこれで落ちついた。ただし、0歳の保育に支障がないよう改めて確認させていただく。
- 委員 基準を満たしていると思うが、手洗い場が少ない印象がある。
- 事務局 図面で見ると大きく見えるが、実際の建物はかなりコンパクトになる。手洗い場の数はなかなか見きわめが難しいが、全体のスペースや、保育士の動線などを考えたときに、基準を満たしており、支障はないと判断した。
- 松田会長 認可1については、いただいた意見等も含め、事務局のほうで3月までに整えていただき、3月に再度審議を行う。

閉 会